

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年8月14日

【四半期会計期間】 第122期第1四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

【会社名】 富士フイルムホールディングス株式会社

【英訳名】 FUJIFILM Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 助野健児

【本店の所在の場所】 東京都港区西麻布二丁目26番30号  
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03(6271)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部 経理グループ長 稲永滋信

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番3号

【電話番号】 03(6271)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部 経理グループ長 稲永滋信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第1四半期 連結累計期間	第122期 第1四半期 連結累計期間	第121期
会計期間	自 2016年4月1日 至 2016年6月30日	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日
売上高 (百万円)	545,845	571,488	2,322,163
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	23,604	57,624	194,775
当社株主帰属四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,068	43,802	131,506
当社株主帰属四半期 (当期)包括利益(損失) (百万円)	87,085	61,601	107,566
株主資本 (百万円)	1,927,959	2,105,345	2,043,559
純資産額 (百万円)	2,134,847	2,339,947	2,268,058
総資産額 (百万円)	3,127,222	3,647,360	3,533,189
基本的1株当たり当社株主帰属 四半期(当期)純利益 (円)	26.79	100.06	296.27
希薄化後 1株当たり当社株主帰属 四半期(当期)純利益 (円)	26.70	99.70	295.22
株主資本比率 (%)	61.7	57.7	57.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	104,656	93,385	288,619
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,415	148,259	116,439
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,984	29,526	111,290
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	610,380	795,354	875,958

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当社は、米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、「関係会社」については米国会計基準の定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」においても同様であります。

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、「わたしたちは、先進・独自の技術をもって、最高品質の商品やサービスを提供する事により、社会の文化・科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、人々の生活の質のさらなる向上に寄与します。」との企業理念の下、イメージング ソリューション、インフォメーション ソリューション、ドキュメント ソリューションを提供し、社会とお客様に信頼されるグローバル企業を目指しております。

当第1四半期連結累計期間において、各事業部門に係る主な事業内容の変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2017年4月1日～6月30日）の世界経済を概観すると、全体として緩やかな回復基調が継続しました。欧州の景気は、英国のEU離脱問題に伴う不透明感の影響やドイツでの地政学リスクの影響を留意する必要はあるものの、全体として緩やかな回復基調が継続しました。米国の景気は、設備投資が緩やかに増加し、着実に回復が継続しました。中国の景気は各種政策効果もあり、持ち直しの傾向が見られ、他のアジア地域の景気も持ち直しの傾向が見られました。日本では、雇用・所得環境の改善が続きました。

当社グループは2014年11月に策定した中期経営計画「VISION2016」（2014年度～2016年度）に基づき、「ヘルスケア」「高機能材料」「ドキュメント」の3事業分野を成長ドライバーとし、拡販活動や新製品の市場投入により、売上、シェア及び利益の拡大を進めて参りました。その結果、最終年度となる2016年度の業績は、為替の円高によるマイナス影響を受けながらも、当社株主帰属当期純利益は過去最高となる131,506百万円、ROEは富士フイルムホールディングスとして過去最高の6.5%を達成することができました。2017年度は、これまでに蓄積した技術やノウハウ、人材等の資産を活用し、さらに戦略的な飛躍を遂げるために、「新規事業の利益貢献」「グローバル展開の加速」「効率的な経営」の三つを重点課題として取り組み、企業価値を向上して参ります。

当社グループの当第1四半期連結累計期間における連結売上高は、電子映像事業、電子材料事業、メディカルシステム事業等で売上を伸ばし、571,488百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

営業利益は、各事業において収益性の改善を進めたことにより、35,836百万円（前年同期比21.5%増）と大幅増となりました。これに加えて、和光純薬工業㈱の連結子会社化による評価益により、税金等調整前四半期純利益は57,624百万円（前年同期比144.1%増）、当社株主帰属四半期純利益は43,802百万円（前年同期比263.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### イメージング ソリューション部門

フォトイメージング事業では、インスタントカメラ“チェキ”シリーズやチェキ用フィルム等、撮影したその場で写真プリントが楽しめるインスタントフォトシステムの販売が欧米を中心に引き続き好調に推移し、売上が増加しました。2017年5月に販売を開始した「instax SQUARE SQ10」は、instaxシリーズで初めてデジタルイメージセンサーと画像処理技術を搭載したことで、画質が大幅に向上すると共に、プリント前の画像編集・加工が可能になりました。正方形のフォーマットにプリントできる点も、若い世代から写真愛好家まで幅広い層から支持されています。また、付加価値プリントビジネスでは、お気に入りの写真をパネル加工や額装し、部屋のインテリアとして楽しめる「WALL DECOR（ウォールデコ）プリントサービス」が成長を続け、プリント市場の裾野の拡大に貢献しています。

光学・電子映像事業の電子映像分野では、2017年2月に発売した大型サイズ（43.8mm×32.9mm）のイメージセンサーを搭載した中判ミラーレスデジタルカメラ「FUJIFILM GFX 50S」、独

自の色再現技術で卓越した写真画質を実現した「Xシリーズ」の最新モデル「FUJIFILM X-T20」「FUJIFILM X100F」及び交換レンズの販売が好調に推移したことにより、売上が増加しました。

光学デバイス分野では、車載カメラ用レンズを始めとした産業用レンズの販売が堅調に推移しました。また、放送用レンズでは、2017年4月から新たに3機種 of 4K対応放送用ズームレンズの販売を開始。スタジオ用とポータブル用を合わせて7機種に増えた充実のラインアップで、先進の4K分野をリードしていきます。

本部門の連結売上高は、電子映像事業が大きく売り上げを伸ばし、84,960百万円（前年同期比9.2%増）となりました。営業利益は、収益性の改善等により、12,555百万円（前年同期比123.6%増）となりました。

#### インフォメーション ソリューション部門

メディカルシステム事業では、体外診断（IVD）システム、内視鏡等の主要分野での販売が堅調に推移し、売上が増加しました。X線画像診断分野では、小型化と従来機比約1/5の軽量化を実現した超軽量移動型デジタルX線撮影装置「FUJIFILM DR CALNEO AQRO（カルネオ アクロ）」の販売が好調に推移しました。医療IT分野では、医用画像情報システム（PACS）「SYNAPSE」を中心としたシステムの販売が好調に推移しました。内視鏡分野では、光源に二種類の異なるレーザーを用いた「LASEREO」シリーズの販売が好調に推移しました。2017年5月に、観察画像の明るさを向上させた「LASEREO 7000システム」をラインアップに加え、視認性を高めることで、より精細な病変の観察を支援します。超音波診断分野では、2015年度末から各国で順次販売を開始した携帯型超音波画像診断装置「SonoSite Edge」、フルフラット型超音波画像診断装置「SonoSite S」、小型・軽量なタブレットタイプの超音波画像診断装置「SonoSite iViz」等一連の新製品の販売が、引き続き好調に推移しました。体外診断（IVD）分野は、海外での血液検査システム「ドライケムシリーズ」の販売が好調に推移。2017年4月に和光純薬工業(株)の臨床検査薬事業を連結対象に加えたことで、前年に対して売上が大きく伸長しました。

医薬品事業では、低分子医薬品において後発医薬品の影響等を受け、売上は減少しました。2017年5月に当社持分法適用会社である協和キリン富士フイルムバイオロジクスにて、間接リウマチの痛みの改善や、関節破壊進行を抑えるヒト型抗ヒトTNF-モノクローナル抗体製剤のバイオシミラー「FKB327」の欧州での販売承認申請が欧州医薬品庁に受理される等、パイプラインの開発を着実に推進しています。2017年5月にヒトパピローマウイルスに対する抗ウイルス薬の共同研究契約を(株)ファンペップと締結。また、2017年6月にペプチドを用いたがん免疫治療薬の共同研究契約を(株)キャンバスと締結する等、中分子医薬品の創出を加速します。

バイオCDMO事業では、医薬品のプロセス開発・製造受託が堅調に推移しました。顧客からの増産要請や今後のさらなる需要拡大に迅速に応えるため、米国拠点のバイオ医薬品の生産能力増強や英国の生産プロセス開発拠点の増設を進めています。生産能力の増強を行うとともに、高効率・高生産の技術開発により、バイオ医薬品のプロセス開発・製造受託事業をさらに拡大して行きます。

再生医療事業では、ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング（以下、「J-TEC」と記載します。）の自家培養表皮「ジェイス」や自家培養軟骨「ジャック」の受注が好調に推移し、売上に貢献しました。また、再生医療で重要な役割を果たす「培地・サイトカイン」に高い技術を持つ和光純薬工業(株)を連結子会社化したことで、iPS細胞の開発・製造の世界的なリーディングカンパニーである米国Cellular Dynamics International, Inc.やJ-TEC、そして「足場材（リコンビナントペプチド）」で強みを持つ富士フイルムとあわせ、再生医療に重要な三要素である「細胞」「培地・サイトカイン」「足場材」をグループ内で一体として開発できる体制が整いました。

ライフサイエンス事業では、2017年3月に販売を開始した美白化粧品「アスタリフト ホワイトブライトローション」等の美白シリーズや「糖の吸収を抑える」と「腸内環境を整える」の2つの機能を持つ機能性表示食品「メタバリアS」等の販売が好調に推移し、売上が増加しました。

ディスプレイ材料事業では、VA用フィルムやIPS用フィルムに加え、タッチパネル、有機EL関連等の新規分野での販売が堅調に推移し、売上が増加しました。

産業機材事業では、タッチパネル用センサーフィルム「エクスクリア」の販売が引き続き好調に推移し、工業用X線フィルムも中国での需要回復により堅調に推移しました。

電子材料事業では、先端フォトレジストやフォトリソ周辺材料、CMPスラリー、イメージセンサー用カラーモザイク等の販売が引き続き好調に推移し、売上が増加しました。

ファインケミカル事業では、2017年4月に和光純薬工業(株)を連結子会社化し、強固な事業基盤を有する試薬・化成品事業を構築しました。当第1四半期連結累計期間の業績は、試薬や化成品の販売が堅調に推移し、売上に貢献しました。和光純薬工業(株)とのシナジーを早期に実現すべくグループ全体で統合を強化し、事業成長を加速させていきます。

記録メディア事業では、「BaFe(バリウムフェライト)磁性体」等の独自技術を使用したデータストレージ用磁気テープの販売が堅調に推移しました。デジタルデータの増大に伴いデータアーカイブ分野へのBaFe製品の拡販を進めるとともに、「d:ternity(ディターニティ)」等のアーカイブサービスを提供することで、ビッグデータ時代の顧客ニーズに確実に対応していきます。

グラフィックシステム事業では、製版・刷版材料の総需要減による販売減等により、売上は減少しました。

インクジェット事業では、インク及び産業用インクジェットヘッドの販売が堅調に推移しました。グラフィックシステム事業とインクジェット事業が連携して、これまで注力してきた商業印刷分野、サインディスプレイ分野やセラミック分野に加え、テキスタイルや出版・書籍等のデジタル化が徐々に進みつつある新たな領域へ先進的な製品を投入し、事業を拡大していきます。

本部門の連結売上高は、電子材料事業、メディカルシステム事業等で売上を伸ばし、229,987百万円(前年同期比12.2%増)となりました。営業利益は、収益性の改善等により、18,919百万円(前年同期比25.9%増)となりました。

#### ドキュメント ソリューション部門

オフィスプロダクト事業では、欧米向け輸出が新商品への切り替え時期と重なったことから販売台数が減少しました。国内においては、主力カラー複合機「ApeosPort-VI C/DocuCentre-VI C」シリーズの販売が好調に推移しました。アジア・オセアニア地域においては、オセアニア地区で販売台数が減少したものの、アジア・中国では、モノクロ複合機、主力カラー複合機の販売が好調に推移しました。

オフィスプリンター事業では、国内及び欧米向け輸出において、OEM向けを中心に販売台数が減少しました。アジア・オセアニア地域においては、アジアにおいて小型モノクロ機の販売台数が減少しましたが、中国でモノクロ機、カラー機の販売が好調に推移しました。

プロダクションサービス事業では、主にモノクロの低中速機を中心に販売台数が減少しましたが、国内においては、2016年10月に販売を開始したプロダクションカラー機「Versant 3100 Press」及び「Versant 180 Press」の販売が好調に推移しました。

グローバルサービス事業では、オセアニアでの売上が減少しました。国内においては、マネージド・プリント・サービス(MPS)ビジネスが堅調に推移し、売上が増加しました。

本部門の連結売上高は、主にオセアニア地域での販売減少等により、256,541百万円(前年同期比2.5%減)となりました。営業利益は、為替のマイナス影響等により、11,664百万円(前年同期比28.1%減)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」と記述します。)は、前連結会計年度末より80,604百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末においては795,354百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は93,385百万円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して11,271百万円(10.8%)減少しておりますが、これは営業債務の支払額が増加したことや棚卸資産が増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は148,259百万円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して123,844百万円(507.2%)増加しておりますが、これは当第1四半期連結累計期間において和光純薬工業(株)を買収したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は29,526百万円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して14,458百万円(32.9%)減少しておりますが、これは短期債務の返済額が減少したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間においては、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株主の皆様から経営を負託された当社取締役会は、その負託にお応えすべく、平素から当社グループの財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点に基づく持続的な成長を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を図ることがその責務であると考えております。この考え方に基づき、当社グループの企業理念のもと、「先進・独自の多様な技術力」と「グローバルネットワーク」、これらを下支えする「人材」と「企業風土」という当社グループの企業価値の源泉を伸張させること等により、企業価値の向上に努めてまいりました。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、中長期的な視点から当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の獲得を目的とした買収提案がなされた場合、それを受け入れるか否かは最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。

株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者との十分な交渉機会を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものがあります。

当社は、当社株式の大量買付を行おうとする者が現れた場合は、株主の皆様のご判断に資するべく積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を図るために、会社法及び金融商品取引法等の関係諸法令の範囲内で可能な措置を適切に講じてまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、37,258百万円(前年同期比6.3%減)であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2017年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2017年8月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	514,625,728	514,625,728	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	514,625,728	514,625,728		



## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## a. 富士フィルムホールディングス株式会社第10ノ1回新株予約権

決議年月日	2009年6月26日定時株主総会並びに2017年4月27日取締役会
新株予約権の数	1,633個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	163,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2017年6月2日～2047年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,956円 資本組入額 1,978円 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり3,955円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに当社子会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり3,955円については各付与対象者の金銭報酬にかかる債権の対当額をもって相殺されています。

(注)2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」と記述します。)は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」と記述します。)から暦日10日間に限り、新株予約権を一括して行使するものとします。なお、新株予約権者は、本新株予約権以外に、当社株式を取得する新株予約権(株式報酬型ストックオプションに限り)であり、その権利行使の条件として、権利行使開始日から暦日10日間に限定したものと(以下「10日間型新株予約権」と記述します。)を保有する場合には、当該10日間型新株予約権についても本新株予約権の行使と同時に一括して行うものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合(但し、については、下記(注)3に定める条件に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が、2046年6月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2046年6月1日から2047年6月1日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日又は決議日の翌日から15日間

(3) 上記(1)に関わらず、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は相続人に承継され、当該相続人は、新株予約権を承継した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を一括して行使するものとします。なお、承継者は、本新株予約権以外に10日間型新株予約権を承継した場合には、当該10日間型新株予約権についても本新株予約権の行使と同時に一括して行うものとします。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定します。  
以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る）承認の議案
- 特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）2に準じて決定します。

## b. 富士フイルムホールディングス株式会社第10ノ2回新株予約権

決議年月日	2009年6月26日定時株主総会並びに2017年4月27日取締役会
新株予約権の数	235個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	23,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,146円
新株予約権の行使期間	2019年4月28日～2027年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,146円 資本組入額 2,073円 (注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者(新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者)が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに当社子会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

(注)2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」と記述します。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」と記述します。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」と記述します。)は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式

数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、上記発行価格に組織再編成行為の条件等を勘案の上決定します。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定します。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項次に準じて決定します。  
以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限り）承認の議案  
特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件次に準じて決定します。  
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2017年6月30日		514,625,728		40,363		63,636

## ( 6 ) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2017年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2017年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,869,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 437,396,100	4,373,961	
単元未満株式	普通株式 360,128		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	514,625,728		
総株主の議決権		4,373,961	

(注) 1 単元未満株式には次の株式が含まれております。

自己株式 当社所有46株

2 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、議決権の数(個)の中には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権数(3個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2017年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士フイルムホールディングス株式会社	東京都港区 西麻布二丁目26-30	76,869,500	-	76,869,500	14.93
計		76,869,500	-	76,869,500	14.93

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が18,000株(議決権の数180個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2017年4月1日から2017年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2017年4月1日から2017年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度に係る 要約連結貸借対照表 (2017年3月31日)		当第1四半期 連結会計期間 (2017年6月30日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
資産の部					
流動資産					
1	現金及び現金同等物	注13	875,958		795,354
2	有価証券	注3,13	6,044		6,047
3	受取債権				
	(1)営業債権及びリース債権	注14	640,279	604,816	
	(2)関連会社等に対する債権		19,708	15,614	
	(3)貸倒引当金	注14	24,207	24,535	595,895
4	棚卸資産	注4		339,242	391,487
5	前払費用及びその他の流動資産	注2,11, 12,13		177,776	132,113
	流動資産合計		2,034,800		1,920,896
投資及び長期債権					
1	関連会社等に対する投資及び貸付金	注5	28,962		30,505
2	投資有価証券	注3,13	134,032		144,525
3	長期リース債権及びその他の長期債権	注11,12, 13,14	139,124		131,916
4	貸倒引当金	注14	2,579		2,626
	投資及び長期債権合計		299,539		304,320
有形固定資産					
1	土地		90,772		104,500
2	建物及び構築物	注13	697,327		715,053
3	機械装置及びその他の有形固定資産	注13	1,619,959		1,642,965
4	建設仮勘定		31,259		27,594
	小計		2,439,317		2,490,112
5	減価償却累計額		1,918,703		1,938,194
	有形固定資産合計		520,614		551,918
その他の資産					
1	営業権	注15	499,833		596,915
2	その他の無形固定資産	注15	76,448		137,718
3	その他	注2	101,955		135,593
	その他の資産合計		678,236		870,226
	資産合計		3,533,189		3,647,360

		前連結会計年度に係る 要約連結貸借対照表 (2017年3月31日)		当第1四半期 連結会計期間 (2017年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>負債の部</b>					
<b>流動負債</b>					
1 社債及び短期借入金	注12		123,999		118,653
2 支払債務					
(1)営業債務		234,217		227,339	
(2)設備関係債務		19,913		18,141	
(3)関連会社等に対する債務		3,733	257,863	3,787	249,267
3 未払法人税等			32,005		14,330
4 未払費用			179,055		202,209
5 その他の流動負債	注2,11, 12,13		87,256		86,237
流動負債合計			680,178		670,696
<b>固定負債</b>					
1 社債及び長期借入金	注12		434,843		494,860
2 退職給付引当金			39,444		38,091
3 その他の固定負債	注2,11, 12,13		110,666		103,766
固定負債合計			584,953		636,717
負債合計			1,265,131		1,307,413
<b>契約債務及び偶発債務</b>					
<b>純資産の部</b>					
<b>株主資本</b>					
1 資本金					
普通株式					
発行可能株式総数		800,000,000株			
発行済株式総数		514,625,728株	40,363		40,363
2 資本剰余金			81,761		81,876
3 利益剰余金			2,275,626		2,319,428
4 その他の包括利益(損失)累積額	注8,11		54,720		36,921
5 自己株式(取得原価)			299,471		299,401
前連結会計年度末		76,869,546株			
当第1四半期連結会計期間末		76,851,578株			
株主資本合計	注7		2,043,559		2,105,345
非支配持分	注7,15		224,499		234,602
純資産合計			2,268,058		2,339,947
負債・純資産合計			3,533,189		3,647,360

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
売上高					
1 売上高		459,647		485,060	
2 レンタル収入		86,198	545,845	86,428	571,488
売上原価					
1 売上原価		289,043		305,423	
2 レンタル原価		36,444	325,487	35,030	340,453
売上総利益			220,358		231,035
営業費用					
1 販売費及び一般管理費		151,088		157,941	
2 研究開発費		39,770	190,858	37,258	195,199
営業利益			29,500		35,836
営業外収益及び費用( )					
1 受取利息及び配当金		2,031		1,862	
2 支払利息		1,233		1,425	
3 為替差損益・純額	注8,11	6,457		828	
4 その他損益・純額	注8,11 15	237	5,896	20,523	21,788
税金等調整前四半期純利益			23,604		57,624
法人税等			8,058		10,232
持分法による投資損益			607		257
四半期純利益			14,939		47,649
控除：非支配持分帰属損益			2,871		3,847
当社株主帰属四半期純利益			12,068		43,802

基本的1株当たり当社株主帰属 四半期純利益	注10	26.79円	100.06円
希薄化後1株当たり 当社株主帰属四半期純利益	注10	26.70円	99.70円
1株当たり現金配当		-	-

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益		14,939	47,649
その他の包括利益(損失) - 税効果調整後	注8		
1 有価証券未実現損益変動額		10,971	6,239
2 為替換算調整額		99,511	11,355
3 年金負債調整額		1,880	477
4 デリバティブ未実現損益変動額		135	323
その他の包括利益(損失)合計	注7	108,737	18,394
四半期包括利益(損失)		93,798	66,043
控除：非支配持分帰属四半期包括損益	注7	6,713	4,442
当社株主帰属四半期包括利益(損失)		87,085	61,601

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 四半期純利益		14,939	47,649
2 営業活動により増加した 純キャッシュへの調整			
(1) 減価償却費		30,535	30,705
(2) 段階取得に係る再評価益	注15	-	20,838
(3) 投資有価証券売却損益		-	250
(4) 持分法による投資損益(受取配当金控除後)		875	752
(5) 資産及び負債の増減			
受取債権の減少		76,696	74,546
棚卸資産の増加		19,810	30,567
営業債務の減少		1,667	21,245
未払法人税等及びその他負債の増加		3,753	7,108
(6) その他		665	5,525
営業活動によるキャッシュ・フロー		104,656	93,385
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の購入		20,319	13,363
2 ソフトウェアの購入		3,157	3,315
3 有価証券・投資有価証券の売却・満期償還		10,011	492
4 有価証券・投資有価証券の購入		1,316	852
5 定期預金の増加(純額)		881	6,785
6 関係会社投融資及びその他貸付金の増加		2,500	546
7 事業の買収 (買収資産に含まれる現金及び現金同等物控除後)	注15	300	125,657
8 その他		5,953	1,767
投資活動によるキャッシュ・フロー		24,415	148,259
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期債務による調達額		692	400
2 長期債務の返済額		648	1,428
3 短期債務の増加・減少( )(純額)		25,981	10,110
4 親会社による配当金支払額		14,641	15,321
5 非支配持分への配当金支払額		3,403	3,499
6 自己株式の取得(純額)		3	4
7 その他		-	436
財務活動によるキャッシュ・フロー		43,984	29,526
為替変動による現金及び現金同等物への影響		26,774	3,796
現金及び現金同等物純増加・純減少( )		9,483	80,604
現金及び現金同等物期首残高		600,897	875,958
現金及び現金同等物四半期末残高		610,380	795,354

## 四半期連結財務諸表に対する注記

### 1 経営活動の概況

当社は、イメージング、インフォメーション及びドキュメントの分野において、事業展開を行っております。イメージングソリューションでは、カラーフィルム、デジタルカメラ、写真プリント用カラーペーパー・サービス・機器、インスタントフォトシステム、光学デバイス等の開発、製造、販売、サービスを行っております。インフォメーションソリューションでは、メディカルシステム機材、医薬品、医薬品プロセス開発・製造受託サービス、再生医療製品、ライフサイエンス製品、ディスプレイ材料、産業機材、記録メディア、電子材料、ファインケミカル、グラフィックシステム機材、インクジェット機材等の開発、製造、販売、サービスを行っております。ドキュメントソリューションでは、オフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス関連商品、オフィスサービス、用紙、消耗品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。当社は世界各国で営業活動を行っており、海外売上高は59.5%を占め、北米、欧州及びアジアが主要市場であります。主な生産拠点は日本、米国、中国、オランダ及びベトナムに所在しております。

### 2 重要な連結会計方針の概要

当四半期連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準(米国財務会計基準審議会による会計基準編纂書 (Accounting Standards Codification™;以下、「基準書」と記述します。))に基づいて作成されております。

当社は1970年のユーロドル建て転換社債発行に係る約定により、以後、米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準による連結財務諸表(米国式連結財務諸表)を作成し、開示しております。また、当社は米国預託証券を1971年以来、NASDAQにアン・スポンサードとして上場しておりますが、2009年7月31日をもって、上場を廃止致しました。なお、当社は今後も米国式連結財務諸表の作成、開示を継続致します。

我が国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と当社が採用している米国で一般に公正妥当と認められている会計処理の原則及び手続並びに表示方法との主要な相違の内容は次のとおりであります。

- (イ)基準書715に基づき、年金数理計算による退職給付費用を計上しております。年金数理計算上の純損益は、コリドーアプローチ(回廊方式)により従業員の平均残存勤務期間にわたって償却しております。
- (ロ)基準書350に基づき、営業権及び耐用年数を確定できないその他の無形固定資産は償却せず、毎年減損の有無を検討しており、必要に応じて減損処理を行っております。

主要な会計方針は次のとおりであります。

#### (1) 連結の方針及び関連会社に対する持分法の適用

当四半期連結財務諸表は、当社及び当社が直接的又は間接的に支配している子会社の財務諸表を含んでおり、連結会社間の重要な取引及び勘定残高はすべて消去しております。

当社が、直接又は間接にその議決権の20%から50%を保有し、重要な影響を及ぼし得る関連会社に対する投資額は持分法により評価しております。四半期純利益には、未実現利益消去後のこれら関連会社等の四半期純損益のうち、当社持分が含まれております。

#### (2) 見積の使用

米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて四半期連結財務諸表を作成するために、当社の経営陣は必要に応じて仮定と見積を行って財務諸表や注記に記載された金額を算出しております。

それらの仮定と見積は、受取債権、棚卸資産、有価証券及び投資有価証券、及び繰延税金資産の評価、減損を含む有形固定資産及び無形固定資産の評価、耐用年数及び償却方法、不確実な税務ポジション、年金数理計算による従業員年金債務の見積に係る仮定、並びに環境問題、訴訟、当局による調査等から生じる偶発債務等といった重要性のある項目を含んでおります。実際の結果がこれらの見積と異なることもあり得ます。

#### (3) 外貨換算

当社の海外子会社は、原則として現地通貨を機能通貨として使用しており、これら外貨建財務諸表の円貨への換算は、資産及び負債は貸借対照表日の為替相場により、また収益及び費用は期中平均為替相場により行われており、換算により生じた換算差額は為替換算調整額として純資産の部の独立項目である「その他の包括利益(損失)累積額」に含めて表示しております。

外貨建金銭債権債務は貸借対照表日の為替相場により換算しており、換算によって生じた換算差額は損益に計上しております。

(4) 現金同等物

当社は随時に現金化が可能な取得日より3ヶ月以内に満期の到来するすべての流動性の高い投資を現金同等物として処理しております。

取得日より3ヶ月以内に満期の到来する一部の負債証券は、連結貸借対照表及び連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」に含めております。これらの前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における公正価値はそれぞれ529,590百万円及び411,090百万円であります。

(5) 有価証券及び投資有価証券

当社は有価証券及び投資有価証券を売却可能有価証券に分類し、公正価値で評価を行い、関連税効果調整後の未実現損益を純資産の部の「その他の包括利益(損失)累積額」に含めて表示しております。当社は、有価証券の価値の下落が一時的でないかと判断される場合は、持分証券に係る減損損失を損益に計上し、負債証券に係る減損損失のうち負債証券の信用リスクから生じる価格の下落部分については損益に計上し、それ以外の要因に基づく部分については「その他の包括利益(損失)累積額」に含めて表示しております。価値の下落が一時的でないかどうかの判断に関し、持分証券については、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、被投資会社の財政状態と近い将来の見通し及び将来における公正価値の回復まで投資を継続する当社の意図と能力を考慮し、負債証券については投資の将来における売却意図又は必要性及び帳簿価額の回収可能性を考慮しております。有価証券の原価は移動平均法によって評価されております。売却可能有価証券に係る配当金は四半期連結損益計算書の「受取利息及び配当金」に含めております。

(6) 製品保証

当社は一部の製品について、顧客に対して製品保証を提供しており、その製品保証期間は一般的に顧客の購入日より1年間であります。製品保証に関する見積費用は、関連する収益が認識された時点で計上しております。製品保証債務の見積金額は、過去の実績に基づいて算出しております。

(7) 法人税等

法人税等は基準書740に基づき資産負債法により算出されております。

当社は資産及び負債の財務会計上の金額と税務上の金額の差異に基づいて繰延税金資産及び負債を認識しており、その算出にあたっては差異が解消される年度に適用される税率及び税法を適用しております。繰延税金資産のうち回収されない可能性が高い部分については、評価性引当金を計上しております。

当社は、同基準書に基づき、税務当局による調査において50%超の可能性をもって税務ベネフィットが認められる場合にその影響額を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されません。

(8) 1株当たり当社株主帰属四半期純利益

基本的1株当たり当社株主帰属四半期純利益は前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の加重平均発行済株式数に基づいて計算しております。希薄化後1株当たり当社株主帰属四半期純利益は、ストックオプションが行使された場合に発行される追加株式の希薄化効果を含んでおります。

(9) 後発事象

基準書855に基づき当第1四半期連結会計期間末後の後発事象は、四半期連結財務諸表が提出可能となった日である2017年8月10日までの期間において評価しております。

(10) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表及び注記を当第1四半期連結会計期間の表示にあわせて組替再表示しております。

(11) 新会計基準

2015年11月に、米国財務会計基準審議会は、会計基準アップデート2015-17「繰延税金の貸借対照表における分類」を発行しました。会計基準アップデート2015-17は、全ての繰延税金資産・負債を貸借対照表で固定に区分することを規定しております。当社は、この基準を第1四半期より将来に向かって適用し、過年度の期間については遡及修正しておりません。



### 3 負債証券及び持分証券投資

売却可能有価証券に関して、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末の主な有価証券の種類別の取得原価、未実現利益、未実現損失及び見積公正価値は次のとおりであります。なお、取得日より3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、連結貸借対照表の「現金及び現金同等物」に含まれており、これらの前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における未実現利益額及び未実現損失額に重要性はありません。

	前連結会計年度末				当第1四半期連結会計期間末			
	取得原価	未実現利益	未実現損失	見積公正価値	取得原価	未実現利益	未実現損失	見積公正価値
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
有価証券								
社債	6,000	1	1	6,000	6,000	1	1	6,000
合計	6,000	1	1	6,000	6,000	1	1	6,000

	前連結会計年度末				当第1四半期連結会計期間末			
	取得原価	未実現利益	未実現損失	見積公正価値	取得原価	未実現利益	未実現損失	見積公正価値
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
投資有価証券								
株式	59,658	67,942	924	126,676	59,925	77,792	910	136,807
投資信託	306	-	44	262	306	-	14	292
合計	59,964	67,942	968	126,938	60,231	77,792	924	137,099

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却収入額、売却利益額及び売却損失額にそれぞれ重要性はありません。

当第1四半期連結会計期間末における満期別に分類された負債証券の取得原価及び見積公正価値は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
1年以内	6,000	6,000
合計	6,000	6,000

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における売却可能有価証券のうち、未実現損失の状態が継続しているものの見積公正価値及び未実現損失は次のとおりであります。

	前連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
社債	3,000	1	-	-	3,000	1
株式	1,339	68	3,583	856	4,922	924
投資信託	262	44	-	-	262	44
合計	4,601	113	3,583	856	8,184	969

  

	当第1四半期連結会計期間末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
社債	3,000	1	-	-	3,000	1
株式	1,789	116	4,026	794	5,815	910
投資信託	-	-	292	14	292	14
合計	4,789	117	4,318	808	9,107	925

2017年6月30日現在、公正価値が原価に対して下落している売却可能有価証券のうち、主なものは日本国内の市場性のある株式であり、その銘柄数は約20であります。未実現損失が発生している主要な銘柄について、投資先の財政状態や将来見込みに基づき、下落率及び下落期間を勘案した結果、当第1四半期連結累計期間は、株式及び投資信託の公正価値の下落が一時的ではないと判断するには尚早であること、また当社及び連結子会社は当該株式及び投資信託を近い将来売却する予定はなく、公正価値が将来回復するのに十分な合理的期間にわたり株式及び投資信託の保有を継続する意図と能力を有していることから、当社はこれらの未実現損失を含む投資につき、一時的でない価値の下落にあたらぬものと判断しました。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において原価法により評価された市場性のない有価証券の取得原価は、それぞれ7,138百万円及び7,473百万円であります。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない有価証券の取得原価は、それぞれ4,961百万円及び5,296百万円であります。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためであります。

## 4 棚卸資産

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)
製品・商品	202,538	241,870
半製品・仕掛品	50,088	56,093
原材料・貯蔵品	86,616	93,524
合計	339,242	391,487

## 5 関連会社に対する投資

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における持分法適用の関連会社に対する投資はそれぞれ27,081百万円及び28,772百万円であります。これらの関連会社は主にイメージングソリューション、インフォメーションソリューション及びドキュメントソリューション事業の業務を行っております。当社の持分法適用の関連会社について合算した経営成績は次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
売上高	60,679	57,517
四半期純利益（損失）	1,414	2,613

## 6 退職給付制度

確定給付型退職給付制度の前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における退職給付費用の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
退職給付費用の内訳		
勤務費用	5,577	5,647
利息費用	2,077	2,155
期待運用収益	5,350	5,663
数理計算上の差異の償却額	2,672	2,265
過去勤務債務の償却額	615	533
退職給付費用	4,361	3,871

## 7 純資産

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における純資産の変動は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間			当第1四半期連結累計期間		
	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産計 (百万円)	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産計 (百万円)
期首残高	2,014,826	217,171	2,231,997	2,043,559	224,499	2,268,058
四半期純利益	12,068	2,871	14,939	43,802	3,847	47,649
その他の包括利益(損失)						
有価証券未実現損益変動額	10,838	133	10,971	6,146	93	6,239
為替換算調整額	89,853	9,658	99,511	11,008	347	11,355
年金負債調整額	1,626	254	1,880	359	118	477
デリバティブ未実現損益 変動額	88	47	135	286	37	323
四半期包括利益(損失)	87,085	6,713	93,798	61,601	4,442	66,043
自己株式取得	3	-	3	4	-	4
非支配持分への配当金	-	3,403	3,403	-	3,499	3,499
非支配持分との資本取引その他	221	167	54	189	9,160	9,349
期末残高	1,927,959	206,888	2,134,847	2,105,345	234,602	2,339,947

## 8 その他の包括利益( 損失)

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における「その他の包括利益( 損失)累積額」の変動は次のとおりであります。

## 前第1四半期連結累計期間

	有価証券未実現損益 (百万円)	為替換算調整額 (百万円)	年金負債調整額 (百万円)	デリバティブ 未実現損益 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	50,864	29,655	109,747	1,552	30,780
当期変動額	10,840	89,853	600	419	99,674
当期損益への組替額	2	-	1,026	507	521
純変動額	10,838	89,853	1,626	88	99,153
期末残高	40,026	60,198	108,121	1,640	129,933

## 当第1四半期連結累計期間

	有価証券未実現損益 (百万円)	為替換算調整額 (百万円)	年金負債調整額 (百万円)	デリバティブ 未実現損益 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	42,693	4,057	100,486	984	54,720
当期変動額	6,284	11,008	504	12	16,800
当期損益への組替額	138	-	863	274	999
純変動額	6,146	11,008	359	286	17,799
期末残高	48,839	15,065	100,127	698	36,921

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるその他の包括利益(損失)累積額から当期損益へ組替えられた金額は次のとおりであります。

損益計算書科目 (は損失)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
有価証券未実現損益		
その他損益・純額	3	215
法人税等	1	66
非支配持分帰属損益	-	11
当社株主帰属四半期純利益	2	138
年金負債調整額		
注記6「退職給付制度」を ご参照下さい。	2,057	1,732
法人税等	775	650
非支配持分帰属損益	256	219
当社株主帰属四半期純利益	1,026	863
デリバティブ未実現損益		
為替差損益・純額	1,151	349
その他損益・純額	133	138
法人税等	312	152
非支配持分帰属損益	199	61
当社株主帰属四半期純利益	507	274
当期組替額合計	521	999

## 9 契約債務及び偶発債務

### 債務保証

当社は、他者の特定の負債及びその他債務について保証しております。当第1四半期連結会計期間末において、保証に基づいて当社が将来支払う可能性のある割引前の金額は最大で7,313百万円であり、そのうち、金融機関に対する従業員の住宅ローンの保証が4,486百万円であります。従業員が支払不能な状態に陥った場合は、一部の子会社は従業員に代わり不履行の住宅ローンを支払う必要があります。一部の保証については従業員の財産により担保されており、その金額は4,478百万円であります。住宅ローン保証の期間は、1年から19年であります。これまで、保証債務に関して多額の支払が生じたことはなく、当第1四半期連結会計期間末において、保証に対して債務計上している金額は重要性がありません。

### 購入契約、その他の契約債務及び偶発債務

当第1四半期連結会計期間末における契約債務残高は主として有形固定資産の建設及び購入に関するものであり、その金額は12,211百万円であります。当第1四半期連結会計期間末における当社が銀行に対して負っている割引手形に関する偶発債務は、4,753百万円であります。

事業の性質上、当社は種々の係争案件や当局の調査に係わっております。当社は環境問題、訴訟、当局による調査等、将来に生じる可能性が高く、かつ、損失金額が合理的に見積可能な偶発事象がある場合は、必要な引当を計上しております。これらの損失金額は現時点では確定しておりませんが、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものではないと考えております。

### 製品保証

当社は一部の製品について、顧客に対して製品保証を提供しており、これら製品保証期間は一般的に製品購入日より1年間であります。当社の製品保証引当金の増減の明細は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
引当金期首残高	9,142	9,753
期中引当金繰入額	10,763	2,476
期中目的取崩額	9,542	2,663
失効を含むその他増減	610	96
引当金期末残高	9,753	9,470

## 10 1株当たり当社株主帰属四半期純利益

基本的1株当たり当社株主帰属四半期純利益及び希薄化後1株当たり当社株主帰属四半期純利益の計算は次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
当社株主帰属四半期純利益	12,068	43,802
	前第1四半期 連結累計期間 (株)	当第1四半期 連結累計期間 (株)
平均発行済株式数	450,506,429	437,767,390
希薄化効果のある証券 ストックオプション	1,558,459	1,583,530
希薄化後発行済株式数	452,064,888	439,350,920
	前第1四半期 連結累計期間 (円)	当第1四半期 連結累計期間 (円)
基本的1株当たり当社株主帰属四半期 純利益	26.79	100.06
希薄化後1株当たり当社株主 帰属四半期純利益	26.70	99.70

当社は、希薄化効果を有しないため希薄化後1株当たり当社株主帰属四半期純利益の計算より除いているものの、将来において基本的1株当たり当社株主帰属四半期純利益を希薄化させる可能性のある発行済のストックオプションを前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間においてそれぞれ165,700株及び206,700株有しております。



## 1.1 デリバティブ

当社は国際的に事業を展開しており、外国為替相場、市場金利及び一部の商品価格の変動から生じる市場リスクを負っております。当社はこれらのリスクを減少させる目的でのみデリバティブ取引を利用しております。

当社はデリバティブ取引の承認、報告、監視等の手続についてリスク管理規程を作成し、それに従いデリバティブ取引を利用しております。当該リスク管理規程はトレーディング目的でデリバティブ取引を保有又は発行することを禁止しております。以下は当社のリスク管理規程の概要及び連結財務諸表に与える影響であります。

### キャッシュ・フローヘッジ

当社は借入債務に関する金利の変動リスクを軽減するために金利スワップ契約を結んでおり、外貨建借入債務に関する金利の変動リスク及び外貨の変動リスクを軽減するために通貨金利スワップ契約を結んでおります。また、一部の子会社は将来予定されている外貨建ての取引先及び関係会社との輸入仕入や輸出売上及び関連する外貨建債権債務に関する外貨の変動リスクを軽減するために外国為替予約契約を結んでおります。円の価値が外貨(主として米ドル)に対して下落した場合に、将来の外貨の価値の上昇に伴う支出もしくは収入の増加は、ヘッジ指定された外国為替予約の価値の変動に伴う損益と相殺されます。反対に円の価値が外貨に対して上昇した場合には、将来の外貨の価値の下落に伴う支出もしくは収入の減少は、ヘッジ指定された外国為替予約の価値の変動に伴う損益と相殺されます。

これらのキャッシュ・フローヘッジとして扱われているデリバティブの公正価値の変動は税効果調整後の金額で四半期連結貸借対照表の「その他の包括利益(損失)累積額」に表示しております。この金額はヘッジ対象に関する損益を計上した期に損益に組替えられることとなります。ヘッジとして有効でない又はヘッジの有効性評価から除外されたデリバティブ又はその一部に関する損益が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

当第1四半期連結会計期間末において、今後12ヶ月の間にデリバティブ取引による未実現損失434百万円(税効果調整前)をその他の包括利益(損失)累積額から当期損益へ組替える見込みであります。

### ヘッジ指定されていないデリバティブ

一部の子会社は外貨建ての予定取引や外貨建債権債務に関する外貨の変動リスクを軽減するために外国為替予約契約及び通貨スワップ契約を結んでおります。また、変動利付債務に関する金利の変動リスクを軽減するために金利スワップ契約を結んでおり、外貨建貸付債権に関する金利の変動リスク及び外貨の変動リスクを軽減するために通貨金利スワップ契約を結んでおります。これらのデリバティブは経済的な観点からはヘッジとして有効であります。一部の子会社はこれらの契約についてヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりません。その結果、これらデリバティブの公正価値の変動額については、ただちに当期損益として認識されます。

### デリバティブ活動の規模

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における外国為替予約契約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約、金利スワップ契約及びその他の契約の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)
外国為替予約契約(売却)	97,838	92,667
外国為替予約契約(購入)	58,634	48,231
通貨スワップ契約	71,861	67,166
通貨金利スワップ契約	23,507	23,484
金利スワップ契約	147,647	145,992
その他の契約	7,796	28,827

## 連結財務諸表に与える影響

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるデリバティブに関する連結貸借対照表上の表示科目及び公正価値は次のとおりであります。

デリバティブ資産			
貸借対照表科目	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)	
ヘッジ商品に指定されている			
デリバティブ商品			
外国為替予約	前払費用及びその他の流動資産	692	332
通貨金利スワップ	長期リース債権及びその他の長期債権	1,008	1,105
合計		1,700	1,437
ヘッジ商品に指定されていない			
デリバティブ商品			
外国為替予約	前払費用及びその他の流動資産	244	8
通貨スワップ	前払費用及びその他の流動資産	350	-
通貨スワップ	長期リース債権及びその他の長期債権	109	8
通貨金利スワップ	前払費用及びその他の流動資産	-	773
通貨金利スワップ	長期リース債権及びその他の長期債権	1,048	-
その他	前払費用及びその他の流動資産	140	64
合計		1,891	853
デリバティブ資産合計		3,591	2,290
デリバティブ負債			
貸借対照表科目	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)	
ヘッジ商品に指定されている			
デリバティブ商品			
外国為替予約	その他の流動負債	1,229	1,308
外国為替予約	その他の固定負債	232	-
金利スワップ	その他の固定負債	2,275	2,155
合計		3,736	3,463
ヘッジ商品に指定されていない			
デリバティブ商品			
外国為替予約	その他の流動負債	39	292
通貨スワップ	その他の流動負債	1,395	3,758
通貨スワップ	その他の固定負債	4,527	2,330
金利スワップ	その他の流動負債	64	55
金利スワップ	その他の固定負債	407	386
その他	その他の流動負債	69	488
合計		6,501	7,309
デリバティブ負債合計		10,237	10,772

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるデリバティブに関する四半期連結損益計算書上の表示科目及び計上金額は次のとおりであります。

キャッシュ・フロー ヘッジ	前第1四半期連結累計期間				
	その他の包括利益(損失) 累積額への計上額 (ヘッジ有効部分)	その他の包括利益(損失) 累積額から損益への振替額 (ヘッジ有効部分)	損益認識額 (ヘッジの非有効部分及び 有効性評価より除外)		
	(百万円)	損益計算書科目	(百万円)	損益計算書科目	(百万円)
外国為替予約	881	為替差損益・純額	1,151		-
通貨金利スワップ	57		-		-
金利スワップ	-	その他損益・純額	133	その他損益・純額	280
合計	824		1,018		280

前第1四半期連結累計期間		
ヘッジ指定されていないデリバティブ	損益計算書科目	(百万円)
外国為替予約	為替差損益・純額	1,690
通貨スワップ	為替差損益・純額	3,440
通貨金利スワップ	為替差損益・純額	2,174
金利スワップ	その他損益・純額	19
その他	その他損益・純額	285
合計		7,608

キャッシュ・フロー ヘッジ	当第1四半期連結累計期間				
	その他の包括利益(損失) 累積額への計上額 (ヘッジ有効部分)	その他の包括利益(損失) 累積額から損益への振替額 (ヘッジ有効部分)	損益認識額 (ヘッジの非有効部分及び 有効性評価より除外)		
	(百万円)	損益計算書科目	(百万円)	損益計算書科目	(百万円)
外国為替予約	138	為替差損益・純額	349		-
通貨金利スワップ	120		-		-
金利スワップ	-	その他損益・純額	138	その他損益・純額	120
合計	18		487		120

当第1四半期連結累計期間		
ヘッジ指定されていないデリバティブ	損益計算書科目	(百万円)
外国為替予約	為替差損益・純額	304
通貨スワップ	為替差損益・純額	90
通貨金利スワップ	為替差損益・純額	274
金利スワップ	その他損益・純額	48
その他	その他損益・純額	453
合計		1,073

## 1.2 金融商品の公正価値及び信用リスクの集中

### 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、入手可能な市場価格又は他の適切な評価方法によって算定しております。金融商品の公正価値の見積りに際して、当社は最適な判断をしておりますが、見積りの方法及び仮定は元来主観的なものであります。従って見積額は、現在の市場で実現するかあるいは支払われる金額を必ずしも表わしているものではありません。金融商品の公正価値の見積りにあたっては、次の方法及び仮定が採用されております。

- ・現金及び現金同等物、受取債権、社債(1年以内償還分)及び短期借入金、支払債務：  
満期までの期間が短いため、公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。
- ・有価証券、投資有価証券：  
活発な市場のある国債、株式及び公募投資信託等の公正価値は、公表されている相場価格に基づいております。活発な市場のない負債証券及び私募投資信託等については、直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。
- ・社債及び長期借入金：  
社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている相場価格、又は貸借対照表日における類似の資金調達契約に適用される利率で割り引いた将来のキャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しております。社債及び長期借入金の公正価値及び帳簿価額(1年以内償還・返済予定分を含む)は、前連結会計年度末において、それぞれ541,150百万円及び538,804百万円であり、当第1四半期連結会計期間末において、それぞれ604,803百万円及び603,047百万円であります。  
前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における社債及び長期借入金の公正価値はレベル2に分類しております。なお、公正価値の測定手法に用いられるインプットの優先順位を設定する公正価値の階層については、注記13「公正価値の測定」に記述しております。
- ・デリバティブ：  
外国為替予約契約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約等の公正価値は、取引金融機関又は第三者から入手した市場価値に基づいており、観察可能なインプットを用いて評価しております。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるデリバティブ資産の公正価値及び帳簿価額はそれぞれ3,591百万円及び2,290百万円であり、またデリバティブ負債の公正価値及び帳簿価額はそれぞれ10,237百万円及び10,772百万円であります。

### 信用リスクの集中

当社の保有している金融商品のうち潜在的に著しい信用リスクにさらされているものは、主に現金及び現金同等物、有価証券及び投資有価証券、営業債権及びリース債権、及びデリバティブであります。

当社は現金及び現金同等物、短期投資をさまざまな金融機関に預託しております。当社の方針として、一つの金融機関にリスクを集中させないこととしており、また、定期的にこれらの金融機関の信用度を評価しております。

営業債権については、大口顧客に対する営業債権を含んでいるために、信用リスクにさらされていますが、預り保証金の保持及び継続的な信用評価の見直しによって、リスクは限定されております。貸倒引当金は、潜在的な損失を補うために必要と思われる金額の水準を維持しております。

デリバティブについては、契約の相手方の契約不履行から生じる信用リスクにさらされていますが、これらは信用度の高い金融機関を相手方とすることで、リスクを軽減しております。

### 1.3 公正価値の測定

基準書820は、公正価値の定義を「市場参加者の間での通常の取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格」とした上で、測定手法に用いられるインプットの優先順位を設定する公正価値の階層を、その測定のために使われるインプットの観察可能性に応じて次の3つのレベルに区分することを規定しております。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の（調整不要な）相場価格

レベル2：レベル1に分類された相場価格以外の観察可能なインプット。例えば、類似資産又は負債の相場価格、取引量又は取引頻度の少ない市場（活発でない市場）における相場価格、又は資産・負債のほぼ全期間について、全ての重要なインプットが観察可能である、あるいは主に観察可能な市場データから得られる又は裏付けられたモデルに基づく評価。

レベル3：資産又は負債の公正価値の測定にあたり、評価手法に対する重要な観察不能なインプット

当社が経常的に公正価値で評価している資産及び負債は、現金同等物、有価証券、投資有価証券、デリバティブ資産及び負債であります。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における公正価値の階層は次のとおりであります。

	前連結会計年度末			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
<b>資産</b>				
現金同等物	-	529,590	-	529,590
有価証券				
社債	-	6,000	-	6,000
投資有価証券				
株式	126,676	-	-	126,676
投資信託	-	-	262	262
短期デリバティブ資産				
外国為替予約	-	936	-	936
通貨スワップ	-	350	-	350
その他	-	140	-	140
長期デリバティブ資産				
通貨スワップ	-	109	-	109
通貨金利スワップ	-	2,056	-	2,056
<b>負債</b>				
短期デリバティブ負債				
外国為替予約	-	1,268	-	1,268
通貨スワップ	-	1,395	-	1,395
金利スワップ	-	64	-	64
その他	-	69	-	69
長期デリバティブ負債				
外国為替予約	-	232	-	232
通貨スワップ	-	4,527	-	4,527
金利スワップ	-	2,682	-	2,682

## 当第1四半期連結会計期間末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
<b>資産</b>				
現金同等物	-	411,090	-	411,090
有価証券				
社債	-	6,000	-	6,000
投資有価証券				
株式	136,807	-	-	136,807
投資信託	-	-	292	292
短期デリバティブ資産				
外国為替予約	-	340	-	340
通貨金利スワップ	-	773	-	773
その他	-	64	-	64
長期デリバティブ資産				
通貨スワップ	-	8	-	8
通貨金利スワップ	-	1,105	-	1,105
<b>負債</b>				
短期デリバティブ負債				
外国為替予約	-	1,600	-	1,600
通貨スワップ	-	3,758	-	3,758
金利スワップ	-	55	-	55
その他	-	488	-	488
長期デリバティブ負債				
通貨スワップ	-	2,330	-	2,330
金利スワップ	-	2,541	-	2,541

レベル1に含まれる資産は、主に上場株式及び公募投資信託であり、活発な市場における同一資産の調整不要な相場価格により評価しております。レベル2に含まれる資産及び負債は、主に譲渡性預金、社債、私募投資信託及びデリバティブであり、譲渡性預金、社債及び私募投資信託については、マーケット・アプローチに基づく活発でない市場における直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。デリバティブ資産及び負債は、マーケット・アプローチに基づく取引金融機関又は第三者から入手した観察可能な市場データによって裏付けられたインプットを用いて評価しているため、レベル2に分類しております。レベル3に含まれる資産は、私募投資信託であり、評価手法に対する重要な観察不能なインプットを用いて評価しております。前連結会計年度においてレベル3に分類された資産及び負債はありません。また、レベル3に区分された金額に重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

前連結会計年度において当社が非経常的に公正価値で評価している資産は、減損損失を認識した有形固定資産及び無形固定資産であります。有形固定資産及び無形固定資産については見積将来キャッシュ・フロー等の観察不能なインプットに基づく割引現在価値法で公正価値を測定した結果、回収可能性がないと判断されたため、前連結会計年度において、4,667百万円及び3,243百万円の減損損失を認識しており、当該有形固定資産及び無形固定資産の全額を減損しております。減損損失は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。当該有形固定資産及び無形固定資産は観察不能なインプットを用いて評価しているため、レベル3に分類しております。

また、当第1四半期連結累計期間において当社が非経常的に公正価値で評価している資産及び負債に重要性はありません。

## 14 金融債権の状況

## 金融債権及びそれに関する貸倒引当金

金融債権は、債務者の財政状態や支払の延滞状況に応じて一括評価債権と個別評価債権とに分け、前者については過去の貸倒実績に基づいた引当率を、後者については個別の状況に応じた引当率をそれぞれ用いて貸倒引当金を決定しております。債務者の財政状態や支払の延滞状況に関する情報は、四半期ごとに収集しており、これらに基づいて著しい信用リスクにさらされていると判断された金融債権については、個別の状況に応じた貸倒引当金を設定しております。裁判所による決定等によって、回収不能であることが明らかになった金融債権は、その時点で帳簿価額を直接減額しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、1年以内に決済される営業債権を除く、金融債権に関する貸倒引当金の増減の明細及び貸倒引当金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
貸倒引当金期首残高	7,406	7,856
期中取崩額	2,382	692
期中引当金繰入( )	2,806	430
その他増減	26	73
貸倒引当金期末残高	7,856	7,667
内：個別評価	2,979	3,188
内：一括評価	4,877	4,479

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、1年以内に決済される営業債権を除く、金融債権の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)
金融債権残高	187,850	184,146
内：個別評価	2,980	3,188
内：一括評価	184,870	180,958

当第1四半期連結累計期間における金融債権の売買の金額に重要性はありません。

## 期日経過金融債権の年齢分析

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、1年以内に決済される営業債権を除く、支払期日を経過している金融債権の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)
31日超90日以内	2,380	2,464
90日超	9,182	10,446
合計	11,562	12,910

## 15 事業買収

当社の完全子会社である富士フィルム株式会社は、ヘルスケア、高機能材料のさらなる事業成長を目的として、2016年12月15日に総合試薬メーカーである和光純薬工業株式会社（以下、「和光純薬」と記載します。）の発行済普通株式を公開買付けにより追加取得することを決定し、2017年4月3日に公開買付けを終了しました。その結果、当社持株比率は14.82%から93.50%となり、和光純薬は4月21日をもって連結子会社となりました。追加取得前に保有していた株式を公開買付け価格により再測定した公正価値は21,163百万円であり、簿価との差額の20,838百万円を連結損益計算書の「その他損益・純額」として計上しております。また、追加取得時の公開買付け価格により再測定した非支配持分9,287百万円を連結貸借対照表へ計上しております。当四半期報告書提出日現在において取得価額の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行った結果、認識した資産及び引き継いだ負債は以下のとおりです。

	(百万円)
流動資産	76,097
有形固定資産	39,563
営業権及びその他の無形固定資産	160,796
投資及びその他の資産	8,140
流動負債	26,165
固定負債	84,385
取得した純資産	174,046

その他の無形固定資産のうち主なものは、顧客関連の無形固定資産44,935百万円であり、償却年数は、22から24年であります。営業権は、インフォメーション ソリューションに配分されており、主として、将来の成長や当社既存事業とのシナジー効果から構成されております。なお、当該営業権については、税務上損金算入することはできません。

当該買収における取得関連費用を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しており、この金額に重要性はありません。

買収によって取得した事業の取得日以降の経営成績は、連結損益計算書に含まれております。2016年4月1日において買収が行われたと仮定した場合の売上高及び当社株主帰属四半期純利益に与える影響に重要性はありません。

また、前第1四半期連結累計期間において主な事業買収は行っておりません。



## 16 セグメント情報

## (1) オペレーティングセグメント

当社のオペレーティングセグメントは以下の3つの区分であり、経営者による業績評価方法及び経営資源の配分の決定方法を反映し、製造技術、製造工程、販売方法及び市場の類似性に基づき決定しております。イメージングソリューションは、主に一般消費者向けにカラーフィルム、デジタルカメラ、写真プリント用カラーペーパー・サービス・機器、インスタントフォトシステム、光学デバイス等の開発、製造、販売、サービスを行っております。インフォメーションソリューションは、主に業務用分野向けにメディカルシステム機材、医薬品、医薬品プロセス開発・製造受託サービス、再生医療製品、ライフサイエンス製品、ディスプレイ材料、産業機材、記録メディア、電子材料、ファインケミカル、グラフィックシステム機材、インクジェット機材等の開発、製造、販売、サービスを行っております。ドキュメントソリューションは、主に業務用分野向けにオフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス関連商品、オフィスサービス、用紙、消耗品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。

## a. 売上高

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
イメージングソリューション		
外部顧客に対するもの	77,802	84,960
セグメント間取引	611	606
計	78,413	85,566
インフォメーションソリューション		
外部顧客に対するもの	204,984	229,987
セグメント間取引	331	244
計	205,315	230,231
ドキュメントソリューション		
外部顧客に対するもの	263,059	256,541
セグメント間取引	1,550	1,390
計	264,609	257,931
セグメント間取引消去	2,492	2,240
連結合計	545,845	571,488

## b. セグメント損益

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
営業利益		
イメージングソリューション	5,615	12,555
インフォメーションソリューション	15,030	18,919
ドキュメントソリューション	16,230	11,664
計	36,875	43,138
全社費用及びセグメント間取引消去	7,375	7,302
連結合計	29,500	35,836
その他損益・純額	5,896	21,788
税金等調整前四半期純利益	23,604	57,624

オペレーティングセグメント間取引は市場価格に基づいております。「b.セグメント損益」における全社費用は、当社のコーポレート部門に係る費用であります。

(2) 主要顧客及びその他情報

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、単一顧客に対する売上高が連結売上高の10%を超えるような重要な顧客はありません。

ドキュメントソリューションでは非支配持分に対してオフィス用複写機とその他機器を販売し、また非支配持分より棚卸資産を購入しております。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の販売金額はそれぞれ44,510百万円及び45,763百万円、購入金額はそれぞれ2,461百万円及び1,666百万円であります。

非支配持分とのライセンス契約その他の取引に関連して、ドキュメントソリューションではロイヤルティ及び研究開発費等の費用を前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間でそれぞれ3,631百万円及び3,415百万円計上しました。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における当該非支配持分に対する受取債権額はそれぞれ41,113百万円及び41,036百万円、支払債務額はそれぞれ4,768百万円及び4,390百万円であります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年 8月10日

富士フィルムホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子寛人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉崎友泰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野聡人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士フィルムホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表に対する注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第4条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に対する注記2参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に対する注記2参照）に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社及び連結子会社の2017年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。